

CONTENTS

巻頭言 研究所長就任のご挨拶	安藤 哲生1	クロスボーダーな 企業年金課税の研究	宮本十至子7
代替的な技術と補完的な技術、 そして特許の範囲	大川 隆夫2	連結財務諸表における 3つの連結方法の混在	金森 絵里8
情報の非対称性 - WTOと貿易政策 -	谷垣 和則3	日本と米国の大学システムの違い	大坂 博幸9
すずむルノーとの協力、 欧州市場と日産の取組み	今田 治4	1990年以降の小売商業の動向	平田 純一10
水生植物公園「みずの森」 管理運営調査から	近藤 宏一5	ヒットを生む 「商品企画七つ道具」とは?	長沢 伸也11
中国の交通インフラ整備の方向	土居 靖範6	ローラン・シュワルツのこと	山田 俊雄12

〇〇〇〇〇〇〇〇 巻頭言

立命館大学 社会システム研究所
所長 安藤 哲生

研究所長就任のご挨拶

本年4月より中村雅秀教授の後任として研究所長を担当しております。

社会システム研究所は1998年経済、経営両学部のBKC移転を契機に設立され、本年で5年目の活動に入っています。理工学部共々キャンパスの特色を生かして、プロジェクト方式の研究を進めており、それなりの成果をあげてきたことはご承知の通りです。

本年度の活動プロジェクトは本誌に示すように9プロジェクトで、3学部のメンバーが参加し、学際的な課題に取り組んでいます。

研究活動の活性化にとっては、研究時間の確保、外部研究者・諸機関との交流、必要な資金の準備は欠かせない条件であり、研究所としてもその条件整備につとめる必要性を痛感しています。

しかし多額の実験設備を必要とする理工系分野とは異なり、研究分野あるいは研究の段階によって、必要な資金量には自ずから適正な水準があり、プロジェクト単位の資金量をいたずらに増やすことが研究の高度化、活性化につながるとは限らず、その他の研究条件の整備と合わせて行うことが必要だと認識しています。少数のプロジェクトに過大な資金を集中する結果、多様な研究の取

り組みが失われないようにすることも重要であります。

現状においては芽生えつつある文理融合の研究を育成する方向が肝要と考えます。また従来の学問領域をまたがる学際的な分野の研究は、既存の学会体系ではとかく隅に追いやられ科学研究費補助の対象となりにくい性格を持っているだけに、当研究所プロジェクトの採択には研究育成の視点をもって配慮すべき事項と考えています。

特定のテーマに沿ったプロジェクト活動は、同時に関連文献の収集を伴うもので、その集積は膨大な図書館文献の中に散在する文献とは異なる研究上の効果を持つと考えられます。プロジェクト活動終了時には、内容によって、研究プロジェクトに参加したメンバーばかりでなく他の学内研究者、大学院生にもその成果を利用できるようにすることも当研究所の役割と考え、すでに一部文献の閲覧、貸し出しを始めており、今後充実してまいります。

いずれにしろBKCのキャンパス条件を生かした研究の促進が当研究所の役割と考え、微力を尽くして参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

(経営学部 教授)

Project
No.

1

共有地・反共有地の悲劇と知的財産権

研究代表者 経済学部助教授 大川 隆夫

執筆者

経済学部 助教授

大川 隆夫

Theme

代替的な技術と補完的な技術、
そして特許の範囲

Profile

専門分野/産業組織論

研究テーマ/不完全競争市場における公共政策についての分析
主な所属学会/日本経済学会、国際経済学会、日本統計学会

経済学において、特許の最適な保護期間に関する研究は数多くなされてきたが、特許の保護範囲をどのように定めるのかということに関しては、あまり研究されていない。しかしながら、近年のプロパテント政策が特許政策の主流になっている中で、重要な問題の一つとしてクローズアップされてきたのが特許の保護範囲なのである。

特許の保護範囲という時には、通常大きく分けて二つの問題が挙げられる。一つは、生み出された新技術の内、何を特許として認定するのか?という問題である。例えば、数学の定理は特許としては認められないが、数式アルゴリズムを特許として認めるか否か? 新たに開発した害虫に強い新種の草花を特許として認めるか否か?という問題である。もう一つは、特許として認めた技術に関して、新たに生み出された類似技術に対して、既存技術との抵触の範囲をどの程度まで認めるのか?という問題である。ある素材を使ってある財を製造可能な技術が特許として認められているとしよう。この時、およそ、この財を生み出すどのような製法も、この特許に抵触すると言う風に「広く」特許の範囲を定めるべきだろうか、当該素材のみでこの財が生産可能であるという技術の場合のみ抵触するという風に「狭く」特許の範囲を定めるべきだろうか?このような問題がもう一つの保護範囲に関する典型例である。

本稿では、後者の問題を取り扱った最近の文献を取り上げつつ、特許範囲の策定の広さ、狭さが、技術開発競争に与える影響について概観する。2企業が研究開発競争を行っており、新技術が二つ考案されているとする。加えて、これらの技術のうち、どれか一つの開発に成功すれば、ある財を製造できるとする。つまり、複数の技術は完全に代替的であるとする。もし特許の範囲が狭ければ、どちらの技術も特許として認めてもらえるので、企業は一方の技術開発に失敗しても、別の技術開発に成功したら迂回特許をとることができる。この想定の下では、迂回特許での生産が可能であることが一種の安全バイとなり、両企業とも独占的な地位獲得のための競争が激化する。その結果、一つの技術開発に鑄をけずることになる。

このような特定の技術開発に集中してしまう行動はクラスタリングと呼ばれている。一見、競合しないように、開発技術を企業ごとに分けるという行動をとると予想されがちだが、Cardon and Sasaki (1998)は上記の内容を簡単なモデルを用いて分析し、クラスタリングが生じる

ことを示した。クラスタリングは社会的に見れば重複投資であり無駄であることは言うまでもない。従って、特許範囲を「広く」とり、代替的な技術の数を減らすことが、クラスタリング予防に役立つといえる。

さて、2企業の存在の仮定はそのままにしておいて、二つの技術のあり方が、補完的な関係になっているとしよう。つまり、全ての技術を手にしない限り、財を生産できない。特許の範囲がこのような形で「狭く」、しかも、各企業がそれぞれの技術の一つずつ開発しているような場合、ある企業が財を生産するには、自分が有していない特許を全て他社から買い上げないといけない。この時のロイヤリティは、各自が自社のことしか考えずに設定するので、社会的にみて過大な額になる。よって、財を生産するには莫大なロイヤリティ支払いが必要となる。これはこれまでも紹介してきた「反共有地の悲劇」と呼ばれる現象である。(Buchanan and Yoon (2000)など)

このような状況を回避するために、お互いの開発した技術を互いに供与しあうクロスライセンス契約をとったとしよう。この場合、両企業とも財を生産できるので、市場は複占となる。ということは、独占利潤を獲得するべく技術開発競争を行うインセンティブが減少する。勿論、2つの技術とも開発する必要があるので、投資費用を削減できるというメリットもあるものの、このメリットよりも先の独占利潤が得られないというデメリットが上回れば、クロスライセンスは過小な研究開発投資をもたらすかも知れない。(Shinkai, Okamura, and Takana (2002)) ということは、代替的な技術の場合と同様、特許範囲を「広く」とって補完的な技術が乱立することを防ぐというのが望ましいといえる。

上記のいくつかの諸論文の内容から、次のような結果が導出できる。「特許の範囲を広く定めて、代替的な技術や補完的な技術を生み出さないようにする。」

この結果は尤もらしいようであるが、一つ大きな問題点がある。特許範囲を広く取ることは、即ち独占を認めることに他ならない。つまり、財の価格は2企業が生産する複占の場合よりも高くなる。これは消費者にとってのデメリットである。

特許範囲を広くすることは、一方で社会的に見て、重複投資を軽減させたり、莫大なロイヤリティ支出を抑えることができるというメリットはある。しかしながら、独占を容認するというデメリットも考慮した上で、最適な特許の範囲を策定しなければならない。

Project
No.

2

国際貿易政策研究プロジェクト

研究代表者 経済学部教授 谷垣 和則

執筆者
経済学部 教授
谷垣 和則

情報の非対称性とは、消費者と企業、あるいは企業同士などの間で、その財・サービスの質などについての知識が、同じではないことを示す。たとえば、医者と患者では、医療知識については、医者のほうがよく知っており、医療サービスについて、情報の非対称性が見られる。これらを埋める方法の一つが、いわゆるインフォームドコンセントである。情報の非対称性の克服は、医療費の無駄を省き、より医療者の技術を評価した診療報酬体系を作る方向を促し、資源配分の改善につながるであろう。

これらを国際貿易に応用すると、以下ようになる。国内の消費者は外国の無名の企業の財の品質をよく知らなかったり、逆に外国企業は国内消費者の好みを知らなかったりする。このようなときの望ましい貿易政策は、一定の条件の下では外国企業に補助金を与えることであることが知られている。また外国企業がすでに国内市場を席卷し、国内消費者が新規国内参入企業を正当に評価できないような、情報の非対称性があるとすると、この場合、国内の新規企業を保護することは、正当化される。これは幼稚産業保護の情報の非対称性による理論的裏付けでもある。以上のような場合、情報の非対称性、あるいは情報の不完全性といった資源配分の歪みが存在する。このようなときには、政府の介入は、全体として資源配分を改善するので、戦略的貿易政策論における利潤の移動など、所得分配のみを変える政策ではなくなる。所得分配を変えるだけなら、いわばゼロサム的に、誰かが得をすれば誰かが損害を被るが、このような場合には全体としてよくなるので、この意味で十分に正当化される。さらに市場への参入機会の均等を保証する上でも望

Theme

情報の非対称性

- WTOと貿易政策 -

Profile

専門分野/国際貿易論

研究テーマ/貿易政策・公共政策の理論的研究

主な所属学会/日本経済学会、国際経済学会

ましい。このことは、競争上の公正さを維持し、さらに当該市場を活性化させることにもなる。

戦略的貿易政策論が議論されて久しいが、一方戦後WTO(GATT)による、貿易政策の世界的枠組みが作られてきた。WTOのルールでは、戦略的貿易政策論は採用されてきたかという点必ずしもそうではない。もともと、この政策論には、相手国や、相手先の企業、消費者などを犠牲にして、自分の国、企業、消費者のみを利する傾向がある。相手先のことを無視し、犠牲にした政策は、多国間交渉の場であるWTOには受け入れられるはずがない。WTOは、その前身のGATTから、世界の自由貿易を推進し、加盟国相互の、平等・公平な扱いを標榜してきた。世界を豊かにすると同時に、いわば正義の実現のための組織でもある。したがってWTOはただ単に自由貿易を推奨しているわけではない。WTOでは世界の自由貿易体制を基本的に維持するために、自由貿易に一見反する様々な例外規定が設けられている。もっとも例外規定には、セーフガードのように、保護貿易の一手段のようにしている場合もある。ただ一連の交渉を経て、長期的には関税の引き下げや、補助金の引き下げ、直接投資を含めた参入機会の保証等の方向に向かっていることは間違いない。このような流れの中で、上に述べた、情報の非対称性による保護や補助金は、資源配分の改善と市場の公正の保証につながるもので、十分に例外規定になりうる可能性をもつものといえよう。

Project
No.

3

テクノロジー・マネジメント研究

研究代表者 経営学部教授 兵藤 友博

執筆者

経営学部 教授

今田 治

8月初めに、本プロジェクトのメンバー(安藤、兵藤、今田)は、英国日産工場(NMUK)、英国日産自動車(NMGB)を調査訪問した。日産自動車は、今、急速な業績回復、「ゴーン革命」といわれるマネジメントの大胆な改革などで、大きな注目をあびている。立命館大学でも6月にムロンゲ副社長が「リバイバルプランと日産の変革」をテーマに講演され、鮮烈な印象を受けた。ルノーとの提携が、マネジメント、マーケティング、購買、製造にどのような影響をもたらしているのか、興味津々で英国へ向かった。

英国日産工場は、イギリス北部の都市、ニューキャッスルから車で20分ぐらいのところに位置し、1986年から操業を始めている(この工場については、P.D.Wickensの著作、The Road to Nissan、The Ascendant Organizationでも紹介されている)。元飛行場の約100万坪の広大な敷地に、車体、塗装、組立、エンジンプラントを有し、プリメーラなど乗用車を年30万台以上生産している。従業員は約5000人で、従業員一人当たりの生産台数は6年連続で欧州一位である。まず、プレス工場からエンジン工場まで見学し、各工場現場管理者から説明を聞いた。ロボットによる自動溶接、混流生産、現場での見てわかる「カイゼン」状況など日本の工場と遜色ないものであり、さらに組立ラインでの作業のしやすさを考えた工夫(台車の昇降、傾斜づけなど)が印象的であった。その後の日本人スタッフとの面談では、現地化の一層の進展(80年代に入社した「第1世代」といわれる層が幹部として育っている、地元でも優秀な人を採用できる、日本人スタッフはルノーとの提携

Theme

すすむルノーとの協力、
欧州市場と日産の取組み

Profile

専門分野/経営学、生産システム論

研究テーマ/現代自動車企業の技術・管理・労働

主な所属学会/日本経営学会、工業経営学会、労務理論学会

後、ライン組織の中で仕事をする仕組みに変わり半減している)、ゴーン社長の方針の浸透(特にNMUKにとっては英語なのでストレートに入る)、ルノーとの共同購買によるコスト削減(塗料費等)など興味深いお話をうかがうことができた。

ロンドン郊外にある英国日産自動車(NMGB)では、事前の質問事項に対し、詳細な資料を用意していただき、日産自動車の英国(欧州)におけるビジネスの現状と課題について説明をうけた。欧州市場が、世界の主要な自動車企業が競う激烈な競争市場であり、またデザイン、ブランドが重視される「成熟市場」であること、それゆえ欧州市場で認められることが非常に重要であり、グローバルに資源を活用したスピーディな展開が必要。共同購買、プラットフォームの共同開発、車両・エンジンのOEM供給、共同物流、販売機能におけるバックオフィス共用化などでのルノーとの協力関係がすすんでいる等々、やはり現地でしか聞けない豊かな内容であった。最後にルノーのマネジメントやマネージャーの育成についてお話いただいたが、若くして(35才ぐらい)トップマネジメントを体験させ、国籍、人種の異なる組織で方針を断固として実行する点など、グローバルなマネジメント、また学生、院生教育の点から考えさせられること大であった。

今回の調査では、日産自動車・グローバルS&M本部の方々、NMUKの渡辺義章氏、木村浩氏、NMGBの安藤祐輔氏には、大変お世話になった。心より感謝申し上げます。

Project
No.

4

非営利サービス・マネジメント

研究代表者 経営学部教授 齋藤 雅道

執筆者
経営学部 助教授
近藤 宏一

「みずの森」は、琵琶湖東岸の烏丸半島にある日本有数のハスの群生地を利用して開設された草津市立の水生植物公園であり、「植物園」と「公園」の機能をあわせてもっている。毎年7月末から8月はじめのハスの開花期にはたいへんにぎわうが、その他の時期は入場者があまり多いとはいえない。こうした状況を改善する方策を含めた「みずの森」の管理運営についての調査研究を昨年度草津市から受託し、「非営利サービス・マネジメント」プロジェクトの事例研究として、また学生の「プロジェクト研究」の一つとして取り組んできた。

調査では、「みずの森」自体の課題の析出と同時に、草津市をはじめとする周辺地域のレジャー需要の動向の調査を重視した。これは、今後來園者の拡大を考える上では、既存の来園者をリピーターとして獲得することだけでなく、潜在的な来園者層を確定し、効果的な掘り起こしを図ることが必要であるという判断からである。このため、来園者だけでなく地域住民や周辺地域の学校にもアンケート用紙を計約1万枚配布し、このうち約4千枚の回答を得た。

調査結果のなかで特徴的なのは、第一に「緑」や「いやし」「なごみ」といったキーワードへの反応は予想以上に強いということである。ハスの開花期以外の「みずの森」は、あまりコンセプトのはっきりしない施設であるが、来園者の多くは「緑」や「なごみ」を求めていることが明らかとなった。地域住民へのアンケートや、若者向けデータ情報誌の分析からも、そうしたニーズは少なくないことが示されている。

特徴の第二点は、そうはいつでも「みずの森」単独で

Theme

水生植物公園「みずの森」
管理運営調査から

Profile

専門分野/サービス・マネジメント論、交通事業論
研究テーマ/サービス・マネジメント論の理論的検討と応用
主な所属学会/日本交通学会、交通権学会、日本流通学会

の集客力は弱いということである。地域住民へのアンケートからは、レジャー施設に好感をもつ条件として、近隣にも魅力的なスポットがあることが重視されていることがわかる。この点はある旅行代理店からのヒアリングでも指摘された点である。ただ、野洲町の滋賀県立近江富士花緑公園では、一日家族連れで無料でのんびり遊べるという魅力から来園者が増大しており、観光的なニーズを対象とするか近隣レジャー的なニーズを対象とするかによって多少判断が違って来る。

こうした点からすると、ハスの開花期以外の「みずの森」については、「植物観察施設」というイメージの強い「植物園」というよりは緑の豊かななごみのスポットというコンセプトを明確にした打ち出しを積極的に行うことと、近隣の集客施設（琵琶湖博物館など）との提携を強めるかまたはファミリーでのんびり遊べる場所として広場などを積極的につくっていくかのいずれかを進めることが必要となるであろう。

今後は今回の調査結果をふまえて、こうした公的集客施設に共通するサービス・マネジメントのあり方をさらに検討していく予定である。

Project
No.

5

日中中小企業協力研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 仲田 正機

執筆者

経営学部 教授

土居 靖範

当研究プロジェクトの一環として、2002年8月6日から14日まで、中国遼寧省の瀋陽、大連、鞍山、撫順市の民営化企業の日中共同調査を行なった。日本側9名、中国側10名の参加があった。昨年の調査は同時期に瀋陽に絞ったものであった。今年は瀋陽だけでなく、大連、鞍山、撫順と地域が広がり、比較検討が出来たことで研究に深まりが得られた。鞍山では中国最大の鉄鋼メーカーの1つの鞍山製鉄所の圧延工程の見学を行った。この鞍山鋼鉄集団は、傘下に鞍鋼新軋鋼(Angang New Steel)を1997年に設立し、その株式を同年7月香港証券市場(H株等)に上場している。また撫順市では石炭の露天掘りを見学をした。見学現場からは掘っている底までは見えなかったが、トロッコ列車が何編成も稼働しているのが見え、広大な採炭場は目を見張るものであった。

それ以外の今年の調査の特徴として、トラック運輸や高速道路の補修の民営企業の調査が実施でき、調査対象が製造やソフト開発以外に、物流関係等企業にも広がった点あげられる。瀋陽では、蘇家の鉄道貨物駅に隣接する広大な物流センター(物流パークという呼称であったが)の整備計画が紹介された。国際貿易港の大連や营口港と高速道路や鉄道で結び、瀋陽を中国全土の貨物集散基地にしようという広大な計画の最初の手ははじめである。大連のコンテナ港は、シンガポール港務局と業務提携して最新鋭のハードとソフトでの運営が追求されようとしている。中国政府は香港と並ぶ国際ハブ港湾にする方向で位置づけている。

ところで筆者は、『立命館地域研究』第7号(1998年10月刊)に掲載した「瀋陽市の交通の現状と課題」で、

Theme

中国の交通インフラ整備の方向

Profile

専門分野/交通政策論

研究テーマ/ロジスティクス

主な所属学会/交通権学会、日本物流学会

中国のモータリゼーションの幕開けに触れて、今のうちに“脱クルマ社会”に向けて政策を打ち出すよう具体的に提案した。しかし現実には自動車産業が中国の経済成長の一大推進力として位置づけられ、都市住民の経済力の著しい向上と相まって、マイカー・モータリゼーション突入が間近いといえる。2001年末の個人自動車登録台数は769万台で、個人所有が全体の4割を超えている。2002年の自動車販売台数は年間で初めて300万台に達する見通しで、日本市場(590万台)の半分の規模となる。自動車生産台数も2000年に200万台を突破してからわずか2年で300万台に達する勢いである。

今後民営企業の増加や全国的な消費市場形成などが展望されるが、中国の経済発展と物流の伸びは乖離しており、物流が大きなネックとなっているといわれる。物流インフラ、物流システム、物流企業のサービスレベルや効率性などの面でまだまだ課題、問題が多いのである。そこで物流に焦点をあてて、中国の交通インフラ整備のあり方に言及しておきたい。

高速道路整備が進んでおり、トラック輸送が躍進しつつある。鉄道のほうも電化や駅の改修が一斉に進められてはいるが、自動車輸送のドア・ツー・ドアやフレキシビリティに打ち勝つには格段の整備充実が望まれる。日本では国鉄の分割・民営化に先だって、鉄道貨物駅の大規模なスクラップが実施され、いまでは到底鉄道貨物輸送の復活は出来ない構造となっている。中国はこのことを大いに教訓として、鉄道の整備拡充に努めて欲しい。21世紀のサステイナブル・コミュニティの実現に中国の果たす役割は極めて大きい。

Project
No.

6

国際ビジネス法制研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 中村 雅秀

執筆者
経済学部 助教授
宮本十至子

米国多国籍企業のemployeeが日本に転勤したとたんに、米国では控除される401(k)企業年金について我が国税法上は控除適格がないとして、給与所得課税された裁判事例がある。このようなケースは、企業年金に加入した日本企業のemployeeが海外転勤をした場合にも起こりうる。また、退職後、年金受給者が国外に居住し、年金を受け取る場合にも居住地国課税を貫徹すべきかどうかという問題が生ずる。にもかかわらず、我が国の国内法、租税条約は必ずしもクロスボーダーなlabour mobilityに伴う国際的二重課税の対処方法を整備してこなかった。1998年6月25日国税不服審判所判決はその問題点を浮き彫りにした一例である。クロスボーダーな人の移動が増えつつある今日においては、国際的転勤、年金受給者の国際移動に伴い、解決すべき国際的な年金課税の問題はますます重視されると思われる。しかしながら、新たに我が国に導入された確定拠出型年金についても、その国際課税の側面は、ほとんど関心がもたれていないのが現状である。

我が国では本格的な高齢化社会を迎え、公的年金の財源がますます厳しくなることに照らせば、今後企業年金の果たす役割は増大するであろう。OECDやEUにおいては、この問題について早くから積極的な取り組みが展開されてきた。とりわけ、EU域内においては、人の自由移動がローマ条約上保証されている。そのため、欧州裁判所は、Bachmann判決をはじめとする一連の重要判決を示しており、最近も年金課税をめぐる注目すべきケースが争われている。さらに、EU域内では、年金受給者の南欧定住が増加しつつあることに伴い、従来の企業

Theme

クロスボーダーな企業年金課税の研究

Profile

専門分野/税法

研究テーマ/金融取引と課税

主な所属学会/日本税法学会、租税法学会、IFA

年金居住地国課税の考え方では対抗できなくなりつつある。そのため、EUでは、この点についても活発な議論がなされている。我が国でも、年金受給者がオーストラリア等に定住の地を求める傾向が既にでているので、そうするとEUと同様の問題がでてくる恐れがある。そうした新しい動向に対応するには、クロスボーダーな人の移動に対する課税をどのように考えればよいのだろうか。

本問題の解決は多国籍企業から強く要請されてきたにもかかわらず、これまで我が国では政府税調の答申で一部触れられたことがあるのみで、ほとんどとりあげられてこなかった。特に多国籍企業のemployeeは海外転勤に伴い、本国で拠出した年金掛金に対する課税が相手国で調整されないときは不利益を受けることが多い。なぜなら、それぞれの国が入口課税か、それとも出口課税を採用することにより、二重課税や二重免除が生じてしまうことがあるからである。このような状況は人の移動に対する重大なbarrierを構成する。そのため、特にEUは、そうした二重課税や二重免除を除去するための方策を模索中である。我が国においても、labour mobilityが活発になれば、それに対応する国際的整合性のある法制及び税制の整備が必要になる。

この問題の解決のために、EUの議論のみならず、OECDモデル租税条約、米国モデル租税条約及び若干の条約締結例、並びに国内法が採用しているより弾力的な方法を個別に検討する必要がある。本プロジェクトにおいて、このテーマについて分析していきたい。

Project
No.

7

連結財務分析プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 松村 勝弘

Theme

連結財務諸表における
3つの連結方法の混在

Profile

専門分野/連結会計

研究テーマ/イギリスにおける連結会計論史の研究

主な所属学会/日本会計研究学会、日本会計史学会

執筆者

経営学部 専任講師

金森 絵里

「多角化・国際化した企業に対する投資判断を的確に行ううえで、企業集団に係る情報が一層重視されてきているため、連結情報を中心とするディスクロージャー制度への転換を図る」(企業会計審議会「連結財務諸表の見直しに関する意見書」第一部一の1、1997年6月6日)とされてから5年が経過した。連結財務諸表が「主」となった有価証券報告書はすでに3期分(早期適用した企業に関しては4期分)が公表されている。なるほど市場においては、近年になって個別財務情報よりも連結財務情報のほうが企業価値関連性を高く有するようになったという研究結果があり(山地範明「連結会計情報の企業価値関連性に関する実証研究」『会計』第157巻第6号、2000年5月、840-852ページ)、経営者の側においても、本プロジェクトのメンバーが発表した研究結果によれば、そのような市場の動向にしたがって、個別財務諸表から連結財務諸表へ関心が大きく移行したとされる(富田知嗣「新会計基準による連結予測利益の精度への影響」『会計』第161巻第5号、2002年5月、759-773ページ)。これらの研究結果にもとづくならば、証券市場および企業の双方において、連結財務諸表は主要な情報源として認知されつつあるといっていよいかもれない。

しかし、連結財務諸表が主要な情報源として認知されるということと、現在公表されている連結財務諸表が主要な情報源として適切な情報を提供しているということは、かならずしも同義ではない。特に、証券市場の投資家が情報の利用者であり、企業の経営者が情報の提供者であるという事実を踏まえるならば、経営者は投資家のありうべき反応を事前に予測したうえで情報を作成する可能性があると考えなければならぬ。すなわち、「情報インダクタンス」の問題が生じるといえる。その場合、情報の利用者として所与とされる連結財務諸表作成基準がある程度まで明快でないかぎり、現実に公表されている連結財務諸表が、「多角化・国際化した企業に対する投資判断を的確に行う」ことをかえってさまざまな危険性をはらんでいることは否定できない。

そこで、現行の日本の連結会計制度に目を向けると、集団内企業が「子会社」および「関連会社」の2つに分けられ、子会社には連結が、関連会社には持分法が適用されている。まず連結に関しては、いわゆる親会社概念のもとで、子会社の資産(および負債)の簿価は全額親会社の資産(および負債)に合算される(もちろん、その際に資本連結手続き、未実現損益の消去、会社間取引の消去をおこなう)。子会社の資産(および負債)を部分時価評価するか全面時価評価するかによってのれん(連結調整勘定)や連結資産(および負債)の金額は異

なるが、いずれの手続きによっても子会社の資産(および負債)の取得時における簿価部分は「全部連結」(full consolidation)されることになっている。次に、持分法に関しては、関連会社の資産(および負債)は連結財務諸表に反映されることはない。他方で、関連会社の利益のみが親会社の持分にかぎって連結財務諸表に計上される。つまり、「一行連結」(one-line consolidation)がおこなわれるのである。このように、集団内企業を「子会社」にするか「関連会社」にするかによって連結財務諸表の資産および負債の数値は大きく異なると考えられるが、この区分に関しては、決して「明快な基準」が存在するとはいえない。支配力基準は、現実的には結局「支配している場合」を列挙するにすぎないのである。

それだけではない。国際会計基準においてはジョイントベンチャーの会計基準が設定されており、そこでは、投資先企業の資産(および負債)の「比例連結」(proportionate consolidation)が標準処理としてあげられている(IAS第31号, par.25)(ここで念頭においているジョイントベンチャーは、共同支配会社が会社・パートナーシップその他の法的実体として存在するものであり、社内事業部として展開するジョイントベンチャーについては除外している)。ジョイントベンチャーに係る会計基準は、現在のところ日本にはまだ設定されていない(前川武俊「ジョイントベンチャーの会計処理」『税経セミナー』2000年10月、179ページ)が、国際会計基準においては1990年から基準化され(IAS第31号「ジョイントベンチャーに対する持分の財務報告」)、2000年に改訂されたばかりであり、日本にもいつ導入の波が押し寄せるかわからない。

財務諸表分析においては、伝統的に、貸借対照表の資産(および負債)の数値を使った指標が少なくない。それにもかかわらず、連結貸借対照表の資産(および負債)を使った分析は従来の個別貸借対照表の資産(および負債)を使った分析と比較して、上述の点においてより複雑になったといわざるをえない。つまり、子会社・関連会社・ジョイントベンチャーを持つ企業の連結財務諸表には、全部連結・一行連結・比例連結が混在した資産(および負債)が合算して表示されており、しかも子会社・関連会社・ジョイントベンチャーの線引きは必ずしも明確ではないのである。以上を踏まえるならば、少なくとも資産・負債の数値を使った財務諸表分析にかぎり、新連結会計制度において「投資判断を的確に行う」ことが困難になったといわざるをえないであろう。

Project
No.

8

数理ファイナンス

研究代表者 理工学部客員教授 渡辺 信三

執筆者

理工学部 助教授

大坂 博幸

この報告書では、米国オレゴン州立オレゴン大学へ10ヶ月外留して気がついた日米間の教育のシステムの違いについての一私見を述べる。執筆者が経験したことが米国内の一般的なことであるかどうかは、今後経験する方にゆだねるという形で話を進めていく。

執筆者が滞在先として選んだ大学は、オレゴン州ユージン(Eugene)市というオレゴン第二の都市にある州立大学オレゴン大学(University of Oregon)である。人口は13万ほどの日本人の感覚からいえば小さい町であるが、緑豊かで親切な人々がいるところである。運がいいのかどうか、困ったことに直面したときに、日本びいきの方々のおかげで助けていただいた。驚いたことは、オレゴン大学に日本人の学生がたくさんおり、しかも、単に英会話の勉強でなく、しっかり何らかの学部に所属していることを知ったことである。意外とこの中から次に日本を背負っていく方が出てくるのではと感じてしまった。

ここを外留先として選んだ理由は、私の共同研究者が二人おり、しかも彼らは現在私の分野の中心的な活躍をしているからである。二人との出会いは、前回の海外出張(1994-1996)の2年間の間にあり、それぞれ一本ずつ論文の形にまとめて出版することができた。今回は、一人の方とは現在進めている本書きの打ち合わせ、もう一人の方とは、新たな共同研究の予定であったが、本書きの方はいつ終わるかかわらないとなり、もう一人の方とは一本論文としてまとめることができた。

運良く、研究室をもらうことができ、しかも同室の方が微分幾何の日本人の方であったので、これはチャンスといえるくらいと幾何のことを聞くことができた。

また、例によって好奇心旺盛の性格から、知り合った数学教室の同僚の大学院の講義に6コマほど参加することができた。そこで出会った学生とセミナーをしたり、大学院の仕組みについて疑問に思ったことを質問したりした。

オレゴン大学はクォーター制をとっており、一クラス(=一教科)は、週に50分の講義を3回、そのほか一回オフィスアワーをとり計4回を10週続けて単位が取れるということになっている。だいたい毎回宿題がだされ、それを次の週までに提出するという形を取っており結構大変である(学生も教官も)。そのため、わからないことなどは、オフィスアワーに教授の部屋を訪ね質問をする。人数が多い場合は、講義形式になってしまう。大抵の大学院生は、自分の講義以外に学部低学年の講義を持っているので(線形代数と微積分が主)、週に二クラスとればあっぴあっぴという感じである。日本と比べて修得単位数は少ないのでそれでも問題はないようであるが、大学院は基本的には修士・博士の区別はなく、二年で卒業したい人は修士号がとれるという感じで、おおかた5年ほどかけて博士号を修得して卒業していく。卒業後は、最初一年期限付きのポストあるいは2年から3年からのポストのポジションをどこからか探し、年ごとに新しい大学へ移動し、tenure track(数年後認められれば終身雇用のポストになるポスト)、tenure(終身雇用)とキャリアアップしていくようだ。tenureといっても助手、助教授、教授と種類があるので、ステップアップが必要である。ただ意外なのは、一度tenureをとると余り他大学へ移動しないようである。

執筆者が滞在していた冬のクォーターは、俗に言う就職活動の

Theme

日本と米国の大学システムの違い

Profile

専門分野/作用素環論

研究テーマ/単純C*-環の分類理論の研究

主な所属学会/日本数学会

時期であり、オレゴン大学の新しいポスト(tenure二つ、ポストドクター)を巡り、最終的には11人に絞られた(結果は知らない)。この11人の候補が与えられた50分の時間を用いて、自分の業績を披露しなければならないというjob interviewは、みている方も緊張してしまった。(job interviewはオープンであり誰でも参加できる)

米国内の平均的な大学院と同じように、ここに外国から入学を希望する場合は、

1. TOEFLの成績
2. GREの成績
3. 学部の成績
4. 推薦状

が最低必要である。そのほかは、学部によって異なる。

GREとは、大学院のレベルの教育に対する適正能力を測ることを目的としたテストでTOEFLと同じく、アメリカの教育団体ETSが開発・管理している(ものらしい)。詳しいことは、ホームページで検索すれば手に入る。

ビジネスマンの場合は、GREのかわりにGMATの成績の提出が求められるようだ。執筆者が帰国する一週間前に知り合った方が、JR九州からの派遣の方であり、そのように述べていた。

さて、無事入学が果たせたあとは、大学との交渉がうまくいけば、授業料は大学が負担し、生活費はTeaching Assistantの仕事をしてただで生活をしていける可能性がある。TAの仕事は日本と異なり先に述べたように学部低学年の講義を持つことができる。これにより大学は低賃金で非常勤を雇うことができるメリットがあるが、日本の場合はまだ先のように感じられる。

修士号は二年で修得できるが、システムが日本と異なる(ただし、私の例は数学)、日本と異なり大学院のはじめの2年間は基礎的な勉学の期間で、日本の大学3、4年で習う(立命のカリキュラムと比べるとそれよりちょっと上の内容もある)内容を一通り勉強する。前述したように、宿題が半端でないで大変であるし、講義によっては、50分の時間とテーマを与えられ教授の前で講義をしなければならないこともある。おおかた、学部低学年の講義を行っているので、プレゼンテーションはうまい。また、プレゼンテーションがうまくなければこの国では生き残っていけない。

2年目の終わりに3年進級の試験があり、これが日本の大学院入学試験に対応しているようだ。ここで自分の専門と教官を選ぶことができる(もちろん修士一年から積極的に特定の教官とセミナーも出来るが本人の交渉次第である)。一般科目は筆記で、専門は口頭試問となっている。二度チャンスがあり、これを逃せば他の大学へ移らなければならない。つまり退学。果たしてこれが日本より厳しいのかそうでないかはわからないが。

試験をパスしたあとは、残り三年ほど勉学に励み学位を取り、前述したように就職口を探す。

アメリカの学位は、数学の専門雑誌に掲載が決まっていなくても取れるので、それを持って日本で就職を探すのは困難に思える。アメリカの場合は、資格より実質をみることに重きを置くので見つかる可能性が大きいのだが、日本の場合は資格、あるいは結果を重視するので、なかなか難しいのではと思う。また、日本と異なり米国では期限付きのポストがたくさんあるので、えり好みをしなければ就職に困らないようである。

Project
No.

9

商業活動分析

研究代表者 経済学部教授 平田 純一

執筆者
経済学部 教授
平田 純一

Theme

1990年以降の小売商業の動向

Profile

専門分野/財政学・金融論

研究テーマ/戦後日本経済の発展過程・金融市場の実証分析
主な所属学会/日本経済学会、日本地域学会

立命館大学の研究グループは、1999年度から2001年度にかけて文部省科学研究費補助金地域連携推進研究を受けて、『京都府・滋賀県の小売商業調整方式の革新と21世紀型商店街形成に関する基礎的研究』を行い、今年度は同研究成果をより一層明確にするために、社会システム研究所のプロジェクト研究として継続している。同研究においては、京都府、京都市、滋賀県の行政担当者も交えた研究会を組織してきた。ROSSIにおいてもこれらの研究活動の一端を順次報告していく。

日本における小売商業を巡る環境は、1990年以降大幅に変化してきている。こうした変化を引き起こした原因は単純ではないが、基本的には2つの要因が存在する。第1の要因として、バブル崩壊後の1990年代以降、日本経済における消費活動が低迷しており、特に財に対する消費が低迷し、消費に占めるサービス消費の割合が増加していること(図1参照)。第2のポイントとして、大規模小売店舗の出店を規制してきた大規模小売店舗調整法の運用が弾力化され、2000年6月からは大規模小売店舗法に切り替わったことを挙げることができる。

結果的には、大規模小売店舗に関する出店調整方式の変更が1990年以降の小売商業の環境変化に大きな影響を与えていると考えられる。この間の大きな動向として、大規模小売店舗調整法の規制緩和に合わせて、大規模小売店舗の出店が増加した。特に大規模小売店舗法移行後の申請手続きの煩雑化と運用基準に対する疑心暗鬼から、1999年から2000年にかけて大規模小売店舗の出店が急増した。

消費活動の低迷と大規模小売店舗の急激な出店に伴う影響を端的に示しているのが、図2の小売業売り場面積あたり販売額あたりに販売額の推移であり、1991年をピークとしてそ

れ以後は減少傾向が継続している(実質値で評価すると減少傾向はより顕著である)。

この結果、従来からの大規模小売店舗出店に対する地元商店街の反対運動の激化、それにもかかわらず大規模小売店舗が出店した結果としての商店街の衰退という図式では収まり切らない状況を生み出している。すなわちこれまで強者の立場にあった、大・中規模小売業者としての百貨店やスーパー間における競争の激化と淘汰が2000年代に入って大規模に展開されている。一方で、伝統的商店街の衰退が心配される中で、堅実な活動を続けている商店街の存在も忘れることができない。

上記の状況は、小売業者に多様な課題を提示しているばかりではなく、消費者及び行政にも多くの課題を提示している。これまで大規模小売店舗の出店を規制してきた行政が、大規模小売店舗のリストラに当たって、当該地域内店舗の閉鎖を回避する要請を行うという事態も生じている。郊外の大規模店の出店で、中心商店街が壊滅的ダメージを受けた地域において、郊外の大規模店の閉鎖があれば、これまで心配されてきた高齢者の買い物行動ばかりではなく、一般的な買い物行動も制約を受ける可能性も懸念されている。2002年度の商業統計調査によってこうした状況をより鮮明に把握することが可能になるのではないかと期待している。

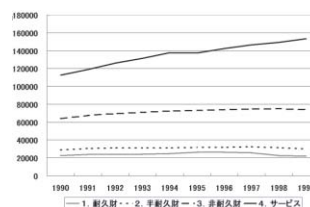


図1 消費項目の推移

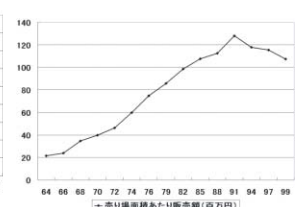


図2 小売業売り場面積あたり販売額

ヒットを生む「商品企画七つ道具」とは？

執筆者

経営学部 教授

長沢 伸也

Profile

専門分野/感性工学、商品開発マネジメント

研究テーマ/学際的アプローチによる感性商品開発

主な所属学会/日本感性工学会（理事）、日本デザイン学会（評議員）、商品開発・管理学会

1. はじめに

「商品企画七つ道具」は、生活者の感性に訴えるようなヒット商品創りのための手法で、しかも物語があるように体系的に使うことを意図された七つの手法のセットである。筆者らは「商品企画七つ道具」を発表して以来、数々の活動実績を積み上げてきた。この「商品企画七つ道具」は、新聞やビジネス誌でも取り上げられるなど反響を呼び、実際の商品企画に適用してヒットした例も現われはじめている。強化バージョンの登場と『実践シリーズ全3巻』の出版により今後さらに普及に弾みがつくことが期待される。同書は日経品質管理文献賞（デミング賞委員会）を受賞している。

2. 商品企画七つ道具の概要

「商品企画七つ道具」とは、商品企画のプロセスを手順に七つの手法を活用して実施するものである。その七つの手法は、具体的には、

- 1) インタビュー調査：仮説発見のために定性的に調査する手法
- 2) アンケート調査：仮説検証のために定量的に調査する手法
- 3) ポジショニング分析：商品を位置づけ企画を方向づける手法
- 4) アイデア発想法：アイデアを効率的に発想する手法
- 5) アイデア選択法：アイデアを評価し客観的に選択する手法
- 6) コンジョイント分析：最適なコンセプトを見つける手法
- 7) 品質表：企画と設計とのリンクをはかる手法

であり、次の三つの特徴をもっている。

商品企画を必ず成功させるシステムチックな手法

実際にヒット商品が生まれて実証された手法

文系・理系を問わず誰でもパソコンで簡単に使える手法

これらは、数多くある商品企画の手法のなかから商品企画の各ステップで使用して確実な効果が期待できること、近い将来必ず普及しそうな（または普及して欲しい）手法であることを基準として選定されている。

商品企画の流れに沿って商品企画七つ道具の各手法が用意されているので、商品企画七つ道具を手順に使うことは、商品企画の流れがスムーズかつシステムチックになることに他ならない。

3. 活用事例

日産自動車のSUV車・X-TRAIL（エクストレイル）は斬新なコンセプトで大ヒットしている。実はこのX-TRAILの商品企画を進めるにあたって、筆者らが提案している「商品企画七つ道具」が活用されている。

この他にも、「商品企画七つ道具」を活用して成果をあげた企業での事例としては、パイオニア・MDミニコンポ「MDX707」の開発、リコー・デジタル複写機「IMAGIO MF-200」の開発、小林記録紙・シール葉書セット「ポストdeシール」の開発などがあり、「商品企画七つ道具」の有効性が検証されたと考える。

4. 若年層をターゲットとしたランチジャーの企画

本年度、タイガー魔法瓶(株)受託研究「若年層をターゲットとしたランチジャーの企画に関する研究」を受託・遂行しており、「商品企画七つ道具」を適用して開発した画期的なランチジャーが来年発売される予定である。

ローラン・シュワルツのこと

執筆者

理工学部 教授

山田 俊雄

Profile

専門分野 / 確率論

研究テーマ / 確率微分方程式論を主とする確率解析学

主な所属学会 / 日本数学会

20 世紀後半の数学に解析学・確率過程論を中心に深い変革をもたらした超関数論の創始者、フランスの数学者ローラン・シュワルツさんが去る 7 月 4 日に亡くなりました。87 歳でした。数理ファイナンスの研究者にとって超関数論は欠かせない手段です。また彼は反戦・人権擁護運動に大きな足跡を残した“参加する知識人”の典型でもありました。この紙面で彼について述べることをお許し願います。

シュワルツは 1915 年パリにアルザス出身のユダヤ人外科医を父として生まれます。母方の祖父はユダヤ教のラビ、伯父に数学者ジャック・アダマルがいます。この伯父を通じてフランスの国論を二分したドレフュス事件で知られるアルフレッド・ドレフュスと親戚になります。現代確率論を切り開いた 1 人ポール・レヴィはローランの夫人マリ・エレヌの父で彼女もまた関数論の研究者です。多くのフランスの数学者を生んだ高等師範学校の学生時代ローランは社会的不平等に対する若者の正義感から、また人民戦線に対する共感と幻滅、1936 年のモスクワ裁判の衝撃からトロツキーの思想に共鳴し組織に加入し、第二次大戦中は対独レジスタンスに参加します。1948 年にはトロツキスト組織と決別しますがその後も一貫して独立左翼の立場にあり“元トロツキストであることに何の後悔もない”と言い続けました。

第二次大戦中のクレルモンフェラン(フランス中央部の町)での、後にブルバキ集団を結成する数学者達と、食料の買出しや対独レジスタンスのための偽造パスポートの密造を共にしながらも、数学上の切磋琢磨を続けたローランは 1944 年の 11 月のある夜突然超関数論の基本部分の着想を得ます。これが彼の“一生涯のうちの最も幸せな夜”と呼ぶものです。

超関数は関数概念の一般化でこの世界では微分概念も部分積分の方法で一般化され、不連続な関数も超関数とみなせば好きな回数だけ微分できるという驚くべき透明な世界です。物理学者などが素朴且つ大胆に計算に用いて成果を挙げているヘヴィサイド関数、ディラックのデルタ関数、ダイポールなどは、数学者にとってはその存在あるいはそれらの演算が不可解なものでしたが、超関数として再構成すればまったく自然な存在で物理学者達の素朴な計算の大部分は明快に

なったのです。その後超関数論は偏微分方程式論をヘルマンダー、マルグランジュ、溝畑などの努力で一変させます。確率解析にも本質的な影響を与え、本研究センター長によるソボレフ・渡辺空間の理論は超関数論のニューヴァージョンと言えましょう。

さて超関数論をシュワルツが発表したとき批評は 2 つに別れ年長の世代は“これは位相線形空間など用いた複雑すぎる理論でとても役には立つまい”というもので若い世代のそれは“こんな簡単で単純な理論は役立つまい”であったそうです。今では信じられないことです。

シュワルツの数学上の業績でもう 1 つ取り上げたいのは測度論を巡って確率論学者と解析学者の間にあった確執を排除しようとした努力です。確率過程は関数空間の上の測度として扱われるから、確率論学者は自然に無限次元空間の測度を用います。他方解析学者は局所コンパクト空間(本質的に有限次元)で考えラドン測度の性質を重視します。この対立はマルチンゲール理論で著名なドゥーブが 1950 年代初頭パリで講演したときブルバキの大立者達が無限次元空間での測度論は意味がないと口々に喚いて講演を野次るという事態にまで発展します。フランスではブルバキの影響は圧倒的でしたから、この態度は若い世代を確率過程論から遠ざけました。60 年頃からシュワルツは本質的にはラドン測度の性質をもつ為の条件を研究し、確率論で用いられる重要な場合には、この条件が満たされていることを証明して、解析学者達を説得したのでした。1965 年来日した S 先生は日本数学会で講演し“私は冷たい戦争状態にある 2 つの陣営に平和的共存を提案するのです”と述べていました。時はまだ本物の冷戦時代のことです。

シュワルツさんの社会運動については述べる紙幅がなくなりました。彼の自伝“Un mathématicien aux prises avec le siècle, Editions Odile-Jacobs, Paris (1997)”には英訳も Birkhauser 社からでているので詳しくはそちらを見て下さい。本当に素晴らしく面白い自伝です。日本人も何人も登場し渡辺信三先生の名前も出てきます。



インターネットを通して、「ROSSI 四季報」を創刊号よりご覧いただくことができます。
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/ssrc/sisutemusub3.htm>

2002 年 9 月 25 日発行 No.18 (季刊) 発行・編集 立命館大学 BKC 社系研究機構・社会システム研究所
 〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1 TEL 077 - 561 - 3945 FAX 077 - 561 - 3955